序章　緑の基本計画について

序-１　緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第 4 条に基づき定められた「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、緑に関する全般的な計画です。本市が目指すべき緑の将来像を定め、その実現に向けて、緑地の保全から公園緑地の整備、管理、その他公共公益施設、民有地の緑化の推進までの緑全般について考え方を示します。将来どのように緑を守り、創り、育てるのかについて方針を定める基本計画です。

序-２　対象とする「緑」

本計画における「緑」とは、樹木や草花などの植物だけではなく、自然的環境を有する「土地（農地や河川等）」や「空間（公園や民有地の樹木等）」を含みます。また、本計画における「緑地」とは、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が単独で、若しくは一体となって、又はこれらが隣接している土地がこれらと一体となって良好な自然環境を形成しているもの」であり、例えば、自然的環境を形成している周辺の山の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地、社寺林、また、これらと一体となった水辺、オープンスペース、住宅の庭、工場・事務所周辺にある緑地を対象とします。

序-３　緑の役割

「緑」は、私たちが生活するうえで、様々な役割を担っています。

序-４　前計画の概要

前計画（H13 年 3 月策定）では、「ふるさとの水と緑を育むまち　ゆくはし」の形成をめざして、緑の将来像として、蓑島、長井等の海岸線一帯を「良好な自然環境・生態系を保つ緑」、今川、長峡川、祓川一帯を「生態系や緑をつなぐ水と水辺の連続軸」等に位置付けを行いました。

また、2020 年を目標年次として「緑と共生する都市の形成」、「郷土を感じる緑の保全」、「自然とふれあう空間の創出」、「住民との連携による緑の育成」の 4 つを基本方針に定めました。

表　序-4-1　施策の体系図(H13 年 3 月策定)

将来像・基本方針		基本施策
ふるさとの水と緑を育むまち　ゆくはし	緑と共生する都市の形成	公園緑地等の整備と緑化
		公共施設の緑化の推進
		民間施設の緑化の促進
		緑化重点地区の設定
		道路の緑化
	郷土を感じる緑の保全	貴重な森林の保全
		水辺緑地の保全
		農地の保全
		地域の緑の保全
		歴史、文化的緑地の保全
	自然とふれあう空間の創出	水辺緑地の充実
		生態系の保全
		緑地のネットワーク形成
		自然体験、環境学習等の推進
	住民との連携による緑の育成	緑の普及啓発活動の推進
		緑の支援体制づくりの推進

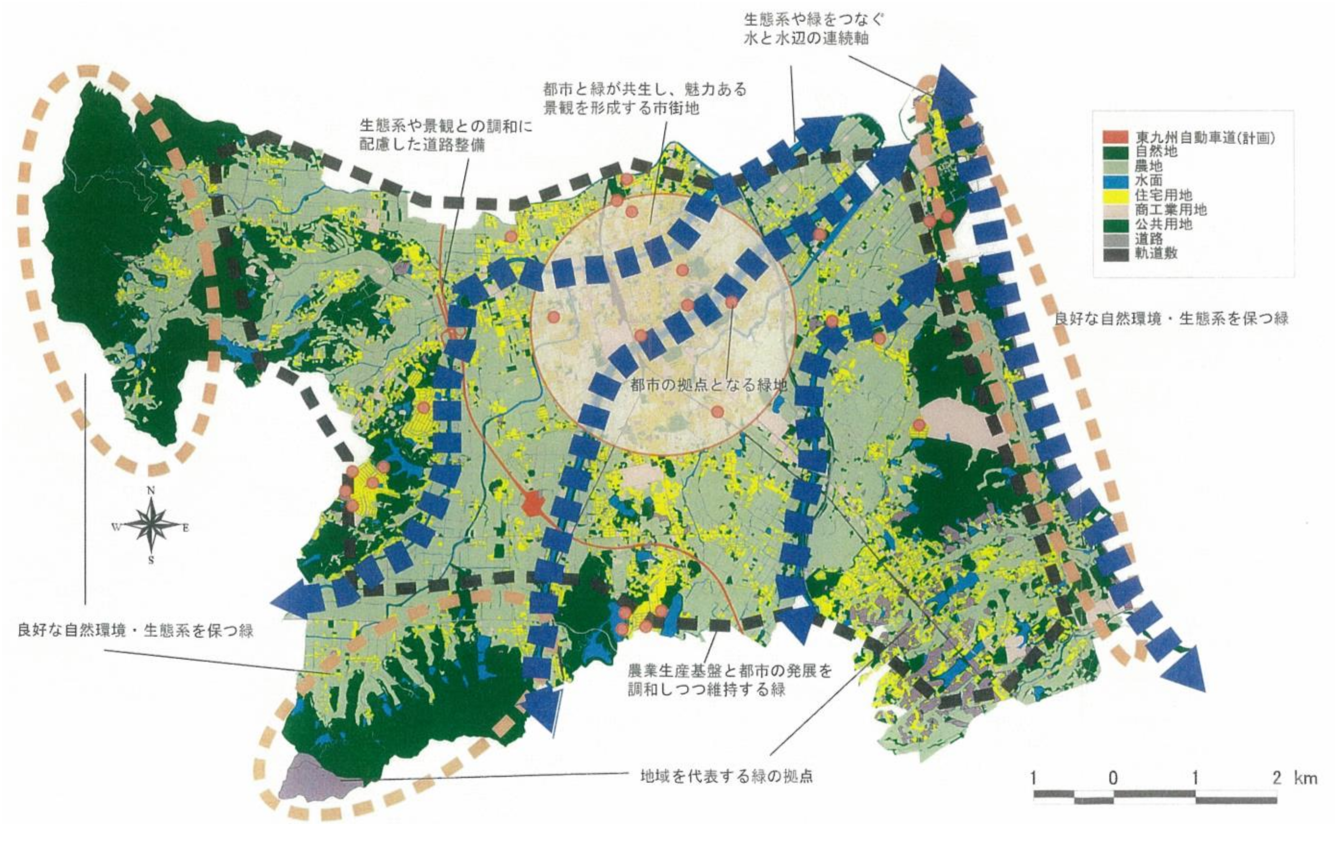

図 序-4-1 緑の将来像(H13 年 3 月策定)

序-5　改定の背景、目的

前計画の策定以降、緑を取り巻く社会情勢が変化しています。地球温暖化や生物多様性の減退といった地球規模での環境問題が生じるとともに大規模な災害が増加しており、そのような課題に対応するために、新たな緑の役割が求められています。また、人口減少や少子高齢化が進展し、今後、財政状況が厳しくなると予想される中、公園等の効果的な整備や適切な維持管理が求められています。さらには、耕作放棄地や空家の増加が進み、その対策も新たな課題となっています。

このような社会情勢の中、法制度においても景観法の制定や都市緑地法の改正が行われています。今回の改定は、緑を取り巻く社会情勢の変化や緑に関する法改正等を踏まえ、長期的な視点にたった行橋市の緑のまちづくり方針を、市民や事業者等の協力を得つつ、とりまとめることを目的としています。

図　序-5-1　行橋市緑の基本計画を取り巻く主な動き

行橋市計画策定の主な動き　｜　緑に関する主な動き　｜　緑を取り巻く社会情勢の変化

H13　**行橋市緑の基本計画（H13年3月）**

行橋市計画策定の主な動き

★行橋市景観形成基本計画（H20）
・自然、歴史景観の形成方針
・田園や市街地等の緑化整備や維持管理

★行橋市地域防災計画（H23）
・治山対策、公園の防災拠点機能の強化等

★第５次行橋市総合計画（H24）
・ボランティア活動や市民活動の充実
・防災対策

★行橋市都市計画マスタープラン（H27）
・自然や田園風景の保全
・公園等の防災拠点機能を整備
・市街地の形成、自然環境の保全や整備、景観形成の施策

★行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28）
・長井浜や総合公園におけるレクリエーション機能の強化や文化財の保全や活用

緑に関する主な動き

○景観法の制定（H18）
・良好な景観を整備、保全
・自然景観等の多様性

○『新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等の在り方検討会』（H28）
・緑とオープンスペース政策の重視
・公共公益施設の緑のリノベーション、都市公園のマネジメントの見直し

○都市緑地法の改正（H30）
・都市農地の保全促進
・都市公園の老朽化対策推進

緑を取り巻く社会情勢の変化

●地球環境問題
・地球温暖化
・生物多様性の減退

●人口減少、少子高齢化
・緑を管理する財政状況
・ライフスタイルや生きがいづくり

●防災意識の高まり
・公園の防災拠点化
・避難所等の強化

●空家の増加
・空家の敷地内の緑地管理
・空家、空き地の緑地化

●地方創生の動き
・空家の敷地内の緑地管理
・定住化促進や子育て環境の向上

H30　**行橋市緑の基本計画改定（H30）**

序-６　計画の位置付け

本計画の位置付けは以下のとおりであり、「第５次行橋市総合計画」や「行橋市都市計画マスタープラン」の上位計画に即するとともに、まちづくり、環境、農政、防災等に関連する計画との整合を図りながら定めていきます。

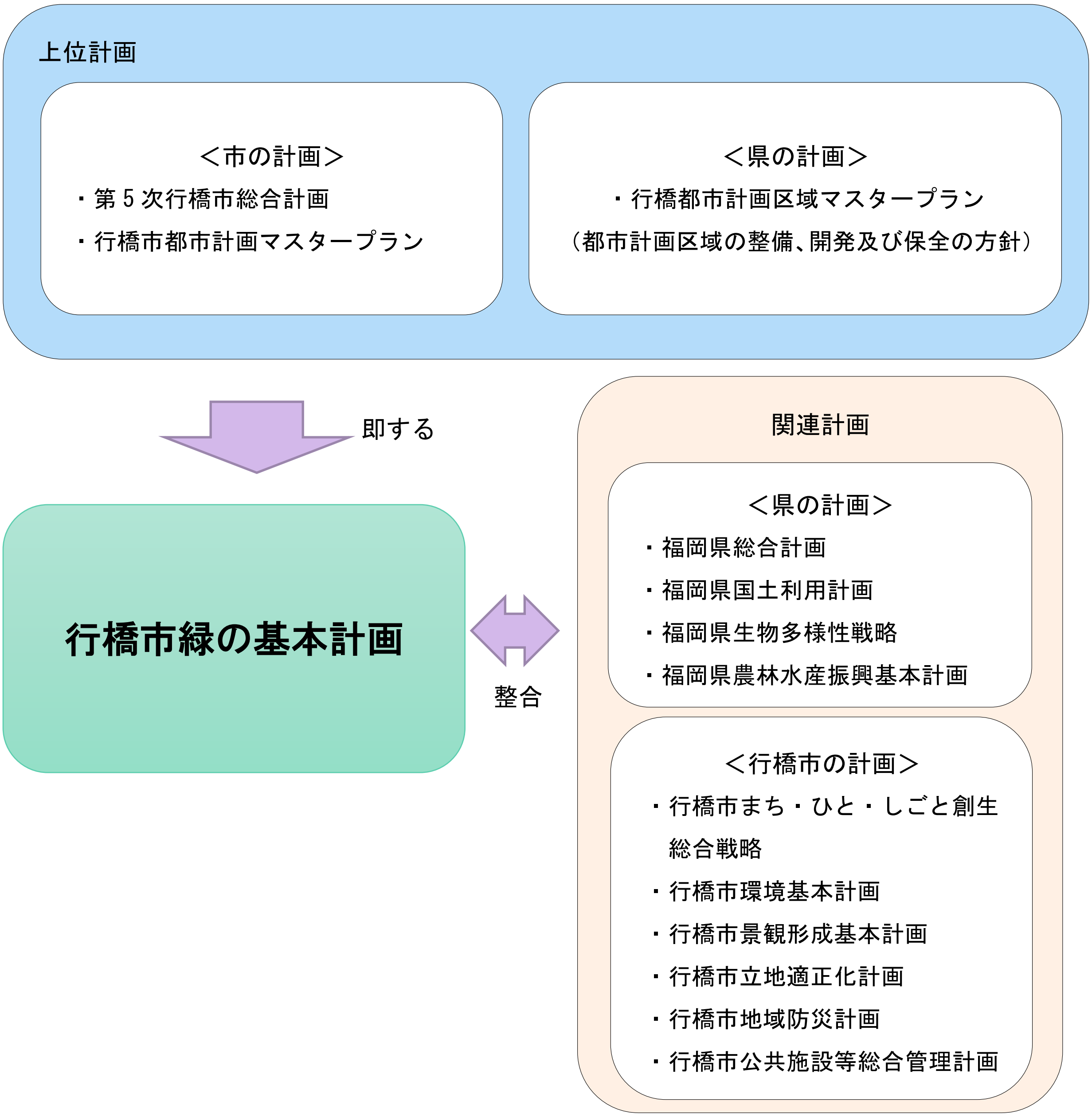

図　序-6-1　行橋市緑の基本計画の位置付け

序-７　目標年次

本計画は、基準年次を 2018 年とし、目標年次を 2038 年、中間目標年次を 2028 年とします。

基準年次	2018 年
中間目標年次	2028 年
目標年次	2038 年

序-８　計画改定業務のフローチャート

本計画の改定業務は以下のとおりです。

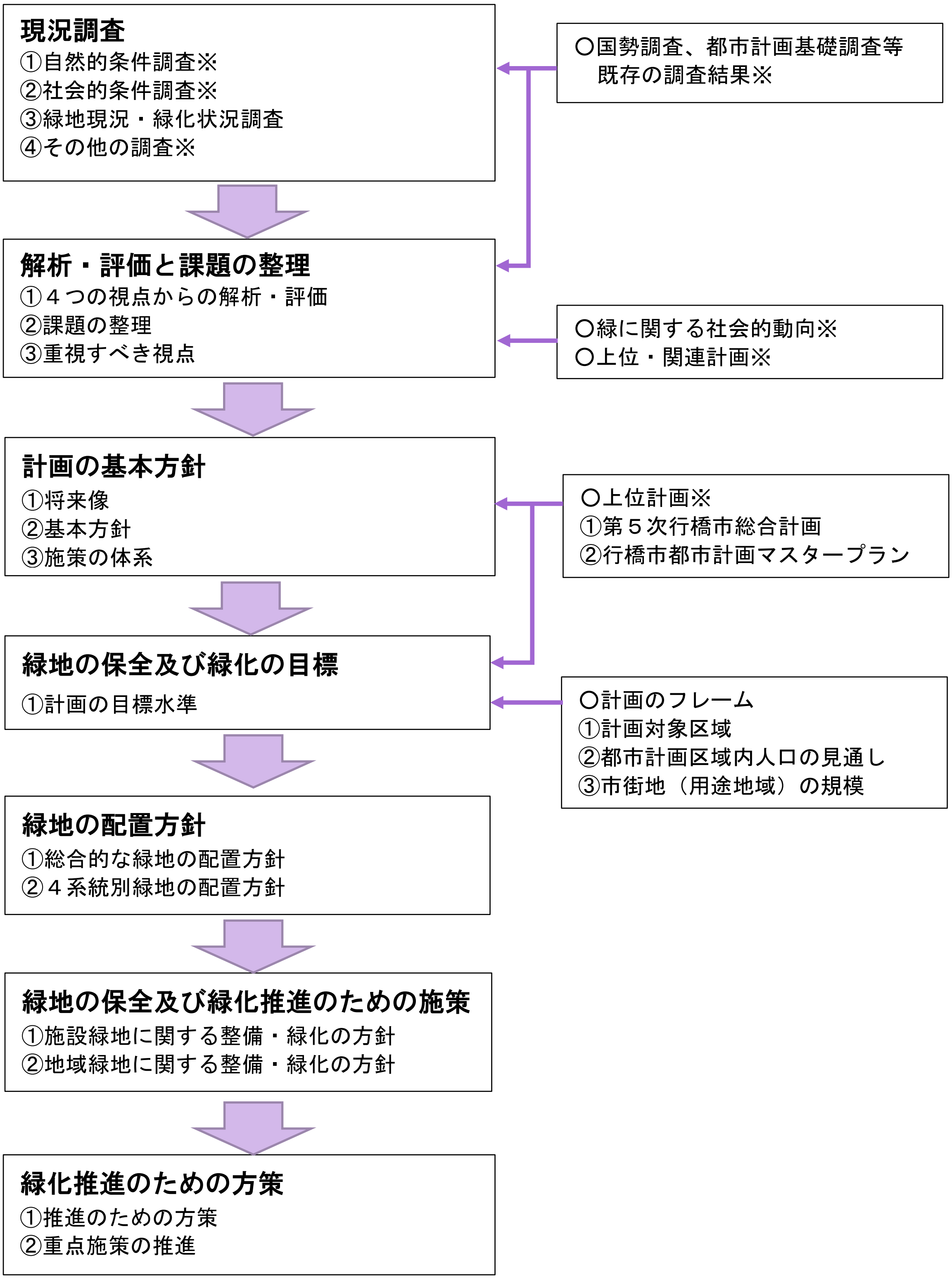

（注）※については、資料編（p1～p65）に収録。

図　序-8-1　計画改定業務のフロー